

令和6(2024)年度 学校図書館全体計画

関係法令等

日本国憲法 教育基本法
学校教育法 学校図書館法
学習指導要領
江戸川区教育ビジョン
読書科指導指針
2025年に向けた江戸川区立
江戸川小学校グランドビジョン

本校の教育目標

自他ともに認め合い、主体的に行動する人

社会的背景

- 読書習慣が身についていない児童が多い。
- 読書に苦手意識をもっている児童が多い。
- 学校図書館を活用した学習が十分でない。

学校図書館の方針

- 児童の学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育むための取組に寄与する。
- 児童の主体的・協働的な学習活動の支援や、授業等の学びを豊かにするための学習支援を行う。
- 児童や教職員の情報ニーズや児童の情報の収集・選択・活用能力の育成に貢献する

各学年の目標

	読書活動	探究的な学習
第1学年 ～ 第4学年	<ul style="list-style-type: none"> ○自分で選んだ本を読み、その内容を理解する。 ○読書の良さが分かり、進んで本を読もうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○簡単な資料の 収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。 ○身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるようにする。 ○自分が見付けた疑問について、主体的に学んでいこうとする態度を養う。
第5学年 ・ 第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ○目的に応じた本を読み、その内容を理解する。 ○読書の良さを実感し、読書習慣を大切にしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。 ○身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるようにする。 ○自分が見付けた問題について、他者と関わり合いながら主体的に学んでいこうとする態度を養う。

具体的な取組

各教科・探究科(総合的な学習の時間と読書科)

- 各教科の目標を達成する中で、課題解決学習等の場としての学校図書館の意義を踏まえ、積極的・計画的に学校図書館を活用する。
- 各教科の中での学校図書館を通して情報や知識を検索・収集・処理する能力を養い、基礎的な技術を養うとともに主体的な学習態度を育む。
- 課題解決や探究的な学習において資料を活用し、多様な方法で取り組むことを通して、情報を活用する能力を伸ばす。

- 読書の内容について、発表や紹介したり感想を交流したりする。
- 疑問や問題の解決のために、図書館資料から情報を収集する。
- 様々な図書館資料を読み、必要な情報の抜き出や記録をする。

- 身近な生活と結び付けて調べたいことを見付けたり、身近な人や社会・自然に関わる事象と自分の考えや経験と関連付け問題を見付けたりする。
- 疑問の解決のために情報を比較・分類したり、問題の解決のために、収集した情報を整理・分析したりする。
- 自分の考えをもち他者に伝えたり、自分の考えを分かりやすくまとめ表現したりする。

特別活動

- 学校図書館の利用や情報の適切な活用を身に付ける。
- 学校行事との関連を図りながら読書活動を充実させる。
- 学校図書館を管理運営することを通して、自治的能力を育てる。

道徳科

- 様々な資料を通して、道徳的な価値の理解を深める。
- 道徳的な価値の理解を基に、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

地域・家庭との連携

- 読書について家庭への啓発を図り、読書の習慣化を図る。
- 図書ボランティアとの連携を図り、学校図書館を活用した教育活動を充実させる。
- 区立図書館等との連携を密にし、図書資料の充実を図る。

学校図書館の目的	学校図書館の利用者	学校図書館資料	学校図書館の機能
<ul style="list-style-type: none"> ○児童の健全な発達 ○学校教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童 ○教職員 ○区立図書館職員 ○図書館整備ボランティアの方々 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書 ○視聴覚の教材 ○その他学校教育に必要な資料 	<ul style="list-style-type: none"> ○読書センター ○学習センター ○情報センター